

尾道刑務支所



沿革

- 明治10年7月 尾道警察構内監倉設置
- 明治16年12月 御調郡尾道町字防地に新築、移転
- 昭和43年9月 有井構外泊込作業場開設
- 昭和60年4月 広島矯正管区管内の高齢受刑者集禁開始
- 平成10年5月 現在地において全体改築完了

概要

- 所在地：広島県尾道市
- 収容定員：365名
- 収容対象：男子受刑者（主に刑期が10年未満で、犯罪傾向が進んでいない者）
禁錮受刑者、高齢等のため養護処遇等の配慮が必要な受刑者、労役場留置者、未決拘禁者

特徴

- ・尾道刑務支所では、地場産業に根付いた木工を中心とした作業を実施しており、目玉製品としては下駄、フラワースタンド、ガーデンベンチとなっております。
- ・有井作業場では、全国でも珍しい泊込みでの作業を実施し、技能習得に努めています。
- ・職業訓練としてパソコン（ビジネススキル科）を実施しており、パソコンの初歩的技能を取得することを目的に訓練を実施しています。



地域のためにできること

- ☞ 地域に根付いた製品開発をしています。
- ☞ 地域の防災拠点として災害時に武道場を開放します。

最近のトピック

- ★令和3年1月から、キャラバン・メイト連絡会職員（尾道市健康福祉部紹介）による認知機能低下防止指導を、月1回のペースで実施しています。
- ★令和4年度から、作業療法士による指導の下、機能向上作業を導入しています。
- ★令和6年5月18日、道の駅世羅で刑務作業製品展示即売会を実施しました。

お問い合わせ

◆見学・参観・面会に関すること
0848-37-2411（代表）

◆刑務作業のご依頼
0848-37-2417（作業部門）